

令和7年度 山形県農薬管理指導士の認定研修 及び認定試験、更新研修の実施について

1 目的

農薬販売者並びにゴルフ場及び防除業における農薬使用者の資質向上対策を効率的に実施し、農薬の取扱い及び使用に関する安全指導のなお一層の推進を図るため、「山形県農薬管理指導士認定事業実施要綱」に基づき、認定研修及び認定試験等を実施する。

2 概要

(1) 認定研修及び認定試験

新たに農薬管理指導士を希望する者が受講する研修（2日間）。研修後に実施する認定試験に合格した者を農薬管理指導士として認定する。

(2) 更新研修

農薬管理指導士が認定期間の更新を希望する場合に受講する研修。認定研修の1日目の研修と同時に実施する。

(3) ゴルフ場及び防除業における農薬安全使用講習会

農薬に関する知見を深めるための講習を、更新研修の内容を用いて実施する。

3 日程及び会場（研修・試験はすべて対面での実施）

○認定研修（1日目）、更新研修、農薬安全使用講習会

	日 時	会 場 等	住 所
庄内 会場	令和7年12月9日（火） 13:30～16:00	水田農業研究所 大会議室	鶴岡市藤島字山ノ前25 電話：0235-64-2101
村山 会場	令和7年12月10日（水） 13:30～16:00	山形県庁 2階講堂	山形市松波二丁目8番1号 電話：023-630-2160

○認定研修（2日目）及び認定試験

日 時	会 場	住 所
令和7年12月11日（木） 10:00～15:30	山形県庁 2階講堂	山形市松波二丁目8番1号 電話：023-630-2160

4 研修内容

○認定研修（1日目）、更新研修、農薬安全使用講習会

- ・農薬の適正使用と危被害防止について（農薬事故の事例と原因、マルチローターによる防除に関わる法律と注意点、住宅地や学校などの公共の場およびその隣接地での農薬使用について、その他農薬を取り巻く状況）

○認定研修（2日目）

- ・関係法令
- ・植物防疫行政、農薬行政、農薬の一般知識
- ・作物保護と農薬、病虫害・雑草と防除・農薬のリスクと安全性評価
- ・農薬の安全・適正使用

※認定研修2日目は「農薬概説（2025）（（一社）日本植物防疫協会）」を使用。

各自、日本植物防疫協会(JPPA)オンラインストアで購入、持参するものとする。